

地域再生への 思いを込めた 街づくり

中山地区ではなかやま商店街振興組合が中心となって、国家戦略特区などを活用し、将来に向けた新しい街づくりを推進しています。今回、この取り組みの中心人物である、同商店街の曳地理事長と千葉専務理事に、プロジェクトの概要や狙い、地域へ馳せる思いを伺いました。

街の活気と魅力が、商店街存続の原動力

多世代交流施設「とびのこハウス」がスタートしたのは今年の5月。徐々に地域の子どもたちやその親御さん、お年寄りたちが集まり、サークル活動を楽しみ、カフェでおしゃべりするようになってきました。

私たち商店街が中心となり、「中山地域コミュニティ活性化構想」をまとめたのは平成27年3月。いま社会問題になっている課題は、この街にも当てはまることで、長年住み、暮らしてきたからこそ感じている不安を、自分たちの手で



なかやま商店街振興組合
専務理事 ちば ひろたか 千葉 裕貴 さん
理事長 ひきち くにお 曳地 邦男 さん

でなんとかしなければという強い思いが発想の原点です。
この構想には三つの柱があります。

- ① 空き家を活用して若い世代の地域内転入を促し、地域内空き家ゼロの街づくり
- ② 共働きの若者夫婦が安心して安全に子育てできる街づくり
- ③ 高齢者が安心して自分のふるさとを終の棲家として暮らせる街づくり

「とびのこハウス」はこのプロジェクトを推進する「街づくり拠点」です。施設内にはレストランやレンタルルーム等が併設され、集会所やコミュニティセンターの枠組みを超えた交流拠点としての機能が期待されています。施設名は中山は昔「鷹（とび）の巣山」と呼ばれ、この地域の子どもは「とびのこ」と言われたことに由来しています。



多世代交流施設 とびのこハウス

「とびのこ」 ハウスについて

「とびのこハウス」はNPO法人中山街づくりセンター（曳地邦男理事長）が、管理運営する施設です。このNPO法人は、中山地域の課題解決のために、地域の「町内会有志」と「商店街」が設立しました。中山地域活性化のために「街づくり委員会」が設置され、次の四つのプロジェクトが策定されました。

- ① 空き家のない街プロジェクト
- ② 子ども子育て支援プロジェクト
- ③ いきいき老後プロジェクト
- ④ 地域助け合いプロジェクト

国家戦略特区

「都市公園法の特例」の概要

国家戦略特区法の「一部改正」

平成27年8月 国家戦略特区法の一部が改正

都市公園内における 保育所等設置の解禁

【都市公園法の特例（第20条の2）】
保育等の福祉サービスの需要の増加に対応するため、保育所等の社会福祉施設について、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用許可を与えるもの。

国家戦略特区法施行令改正

【保育所等設置】（施行令第23条）

【子育て】保育所等
【障害者】身体障害者福祉センター等
【老人福祉】老人デイサービスセンター等

中山とびのこ保育園は昨年4月オープン。地域の合意形成によって、全国で初めて都市公園内に開設した保育園で、待機児童解消のモデルケースとして全国から注目を集めています。中山地区では、空き家を活用したシェアハウスの運営などさまざまなプロジェクトが予定されており、今後の動向が期待されます。



平成29年4月に開園した中山とびのこ保育園

これらの構想の実現に向けて、平成27年7月に「なかやま街づくり委員会」（以下、委員会）を発足。ここで決めたのが、空き家のない街づくり・子ども子育て支援・いきいき老後・地域助け合いという四つのプロジェクトでした（下記参照）。

委員会には町内会や商店街をはじめ、大学の先生、仙台市の関係各局の方々に参画していただくことができました。なぜ商店街が街づくりを一生懸命にやるのか。それは、子どもを安心して育て、楽しく年を重ねられる魅力的な街にする

新たに入ってくる世代が 街づくりを継承

平成27年8月、仙台市が国家戦略特区の指定を受け、都市公園内への保育所設置が可能となったことから、中山地域内の公園への保育所整備を要望、建設が認められました。すぐに行動に移せたのは、「子育て世代の支援は必須」という地域の人たちの総意を把握していたこと、委員会を立ち上げ、議論の蓄積があったからこそと自負しています。

次に手がけたのが「とびのこハウス」です。この中山地区が誕生したのは、いまから50年ほど前。そのときに移り住んだ人たちは高齢になり、空き家を調べたら84軒ありました。さらに夜の8時、9時まで

